

平成 24 年 3 月 30 日付け佐賀県公報号外第 14 号中訂正

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準及び新幹線鉄道騒音に係る環境基準  
の地域の類型を当てはめる地域の指定（佐賀県告示第 120 号）中

ページ	行	誤	正
2	7 ~ 10	主とし類型（ て住居の用に供 される地域）	類型（主として住居 の用に供される地域）
	7	鳥栖三養基都市計画区 域	鳥栖基山都市計画区域
3	4 ~ 12	工業の類型（ 用に供される地 域等右の地域以外の地 域であって通常の生活 を保全する必要がある もの）	類型（工業の用に供 される地域等右の地域 以外の地域であって通 常の生活を保全する必 要があるもの）
	4	鳥栖三養基都市計画区 域	鳥栖基山都市計画区域